



「幡ヶ谷二丁目施設(仮称)基本計画」(素案)に対する パブリックコメントの結果(抜粋)

総務委員会資料より抜粋

件数	主な意見	区の考え方
5件	施設の建替えには賛成だが、社会教育館を廃止せず、建替え後も社会教育施設として利用料無料を継続してほしい。	新施設は、幡ヶ谷社会教育館の後継施設として、生涯学習や文化活動の場を継承・充実させるとともに、地域の交流や防災にも寄与する複合的な施設として整備します。工事期間中は代替施設の確保や利用料負担の軽減に配慮し、建替え後の施設の位置付けや利用料については、新施設の条例検討の中で、複合的な施設としての性格も踏まえ、今後検討していきます。
4件	笹塚こども図書館を移転せず、現在の場所で図書館機能や窓口を残してほしい。	新施設では、親子で過ごせる居場所として、こどもが本に親しみ、体を動かして過ごせる機能を充実させていきます。笹塚こども図書館が未就園児親子にとって身近で重要な施設であるとのご意見を踏まえ、移設後も駅前の笹塚図書館での児童書配架や予約資料の受取などにより、身近な図書館サービスの確保に努めていきます。
3件	ピアノを含む音楽活動ができる部屋を、工事期間中の代替を含め、十分に確保してほしい。	工事期間中は、音楽活動に対応した仮設施設の設置や代替施設利用料の負担軽減により、活動継続に配慮します。新施設では、防音設備を備えた部屋を複数整備し、音楽活動のニーズに対応していきます。
3件	1階のこどもスペースが未就学児向けに見えるため、小中学生の居場所や学習できる場も確保してほしい。	文化・交流の空間として設ける予定の、予約不要で利用可能なフリースペースは、小中学生が話したり学習で利用したり、大人が本を読んだり仕事などで気軽に利用することもできるスペースとして開放していく考えです。こどもの空間は未就学児やその保護者も気兼ねなく過ごせるように、その他の空間は小学生から大人の方まで活用していただけるよう、運用を検討していきます。
2件	会議室兼用ではない、茶道や着付けに適した純粋な和室の設置を要望する。	新施設では、茶道や着付けなど日本の伝統文化活動に配慮し、和室兼茶室を設ける計画としています。具体的な仕様や備品については、今後の設計の中で利用ニーズを踏まえて検討していきます。
2件	都営住宅の高さにより広場や水道道路沿いが暗くならないよう配慮し、人々が集える広く明るい広場を整備してほしい。	新施設では多目的な広場の整備を計画しており、周辺環境や建物配置にも配慮しながら、平常時の利用に加え、災害時の防災用途にも活用できるよう検討していきます。
2件	新施設の中に、病児を預かってくれる保育園を入れてほしい。	病児保育は重要な取組と認識していますが、スペース上の制約から本施設での設置は難しいため、いただいたご意見は関係部署に伝え、今後の在り方について検討していきます。
2件	建物の容積や高さの活用も含め、障がい者の日中の居場所や住まいの支援につながる機能を備えた施設としてほしい。	福祉施設としての日中の居場所や住まいの支援はスペース等の制約から難しいところですが、新施設は、障がい者も含め誰もが利用しやすいインクルーシブな施設を目指します。いただいたご意見は関係部署に共有していきます。
1件	住民の自主的活動を支えるため、新施設に社会教育主事を配置してほしい。	現在の社会教育館での活動は多岐にわたることから、学びとスポーツ部に限らず、区の関係部署が連携し、所管を横断した支援を行うことが重要であると考えています。新施設においても、施設のコンセプトに沿い、地域の方々が主体的に社会教育活動を楽しめるよう、包括的な支援を継続していきます。

幡ヶ谷二丁目施設(仮称)基本計画について報告を受ける

幡ヶ谷社会教育館の存続と途切れない利用を求める

4月22日の総務委員会で、幡ヶ谷社会教育館の後継施設である「幡ヶ谷二丁目施設(仮称)基本計画」(素案)についての報告を受けました。

報告では、12月1日(月)～同14日(日)の間に実施された同施設についてのパブリックコメント(PC)に居ての

説明がありました。

PCには29の意見が22人から提出されました。主な意見と区の考え方については左記表のとおりです。

最も多い意見は「幡ヶ谷社会教育館を廃止せず、建替え後も社会教育施設として無料の利用を継続することとを求める」もので5件でした。

た。

質疑のなかで、6月に廃止する条例は、今からでも撤回し事業を継続するように求めるとともに、新施設の設置に伴う条例制定に際して、「幡ヶ谷社会教育館」という事業を継続できるのではないかと質したところ、可能だとの答弁でした。

また、6月末の閉館に対して、「代替施設の予約ができず、レッスンできない」「同時に笹塚高架下施設も移転工事で利用できない。せめて、本町の仮設施設ができるまでは閉館しないで」などの声が寄せられており、改めて6月閉館の延長と本町仮設施設の早期開設を求めました。また、本町仮設施設の計画が1階建て3室しかないことから、より多くの団体が利用できるように2回か3階建てにして、部

戦争 NO ! 9条守れ !
5.3 憲法集会に5万人
私も参加しました



あいさつする田村智子日本共産党委員長

屋敷も増やすよう求めました。その他、笹塚こども図書館は、今の場所から近隣で確保するよう求めました。引き続き、幡ヶ谷社会教育館の存続と利用団体の活動継続のために全力をあげます。